

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
神奈川	1	神奈川台場デジタルコンテンツ等制作プロジェクト	分かりやすく楽しみながら、視覚的に学び・体験できるようにする神奈川台場に関する下記デジタルコンテンツの作成 1 ARコンテンツ 2 体験型VR 3 郷土学習映像の作成	都市整備局	○
				にぎわいスポーツ文化局	○
				教育委員会事務局	○
神奈川	2	行政・地域・地元企業一体となった新子安駅周辺の美化・受動喫煙対策の強化	1 喫煙禁止地区要件緩和と指定 2 密閉型喫煙所の設置と維持管理の支援等 3 新子安駅周辺の喫煙者及びポイ捨て状況調査 4 新子安駅周辺の美化と受動喫煙対策強化(清掃・喫煙防止パトロール回数増加等)	資源循環局	△
				健康福祉局	○
神奈川	3	医療的ケアを要する児童への保育サービスの総合的な検討	1 医療的ケア児対応の現状調査 2 医療的ケア児を誰一人とりこぼさないサービスのあり方の検討	こども青少年局	△
神奈川	4	現場対応力の向上に向けた保育施設向け研修の充実	保育施設長・法人向けに実施する組織マネジメント講習について保護者対応や個人情報の取扱いなど運営面にかかる内容の充実	こども青少年局	○

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局、にぎわいスポーツ文化局、教育委員会事務局	神奈川区		区政推進課	
		担当者名	吉村	TEL	411-7028
		共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別			
予算関連			
番号	項目		
1	神奈川台場デジタルコンテンツ等制作プロジェクト		
◇地域の課題、基礎データ等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川台場は、横浜開港の歴史を語る上で非常に重要な遺跡であり、周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されています。</li> <li>・令和2年に施行された文化観光推進法において、歴史や文化を地域課題の解決に生かそうとする動きがあります。また、横浜市においても、文化財保存活用地域計画や歴史的風致維持向上計画の策定が進められるなど、歴史を生かしたまちづくりの必要性が高まっています。文化財保存活用地域計画においては、横浜開港のストーリーにおける関連文化財群の構成要素のひとつとして位置付けられています。</li> <li>・区としても歴史の道の資産の一つに位置付けるなどし、市民や来街者への周知に努めています。</li> <li>・一方で、現在、神奈川台場は大半が地中にあり、目視できる部分が非常に限られており、市民から、広大な遺跡の全貌が見えず、イメージがわかりにくいという意見が寄せられています。</li> <li>・このような状況を受けて、市民団体から、遺跡の全貌が見えずイメージが湧きにくい神奈川台場をデジタルコンテンツ化し視覚的に学び・体験できるようにすることで、シビックプライド醸成、にぎわいづくり、観光振興、歴史・文化の継承や市街地活性化に貢献する提案がされています。</li> <li>・これにより、神奈川区制100周年の取組の一つとして、神奈川台場のVR/ARといったデジタル技術を活用することで、区の魅力資産としての認知度向上が期待できます。</li> <li>・さらに、GREEN×EXPO 2027の機運醸成に向けた横浜経済界とのタイアップや、先端技術による歴史的資産の活用のモデルケースとして期待できます。</li> </ul>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )			
◇区民からの具体的な要望			
<p>横浜開港の歴史の重要な遺跡であるにもかかわらず、ほとんどが地中に埋もれているが、広大な神奈川台場を、VR/ARといったデジタル技術を活用することにより、横浜開港の歴史に触れることのできる観光・教育施策として、早期かつ強力に打ち出すことを要望されています。デジタルコンテンツ化し、分かりやすく楽しみながら、視覚的に学び・体験できるようにすることで、シビックプライドの醸成や市街地活性化、にぎわいづくりや観光振興、地域の歴史・文化の継承などに繋げることを要望されています。</p>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年 星野町公園において台場の石積みの保存活用のため拡張整備実施</li> <li>・平成21年 開港150周年に合わせ、神奈川台場公園を改修実施</li> <li>・台場の石積み露出部分と星野町公園の両方に隣接している「中央卸売市場の土地」について、台場の石積みを見学できる空間の整備を実施。鍵の貸出により現地見学可能。</li> <li>・パンフレット等によるPR（神奈川宿歴史の道、かながわ歴史亀さんぼ、旧東海道神奈川宿ウォークコースマップ等）</li> <li>・神奈川区まちづくりプラン地域別整備方針において、地域資源を生かしたまちづくりとして、台場の保全を考慮したまちづくりを進め、魅力を発信するための情報提供を行うと位置付けています。</li> </ul>			
◇提案内容・概算額等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の風景と重ねるARコンテンツの作成【全所管局】</li> <li>・VR専用PCでコントローラーで視点移動可能な体験型VRの作成【全所管局】</li> <li>・小中学校の授業等で上映する郷土学習用映像の作成【全所管局】</li> <li>・区は市民団体と各コンテンツの制作や活用法などについて検討</li> <li>・各コンテンツ作成後の維持管理費は、市が負担しない手段を検討【全所管局】</li> <li>・なお、VR/ARといったデジタル技術による地域の歴史的資産の活用のモデルケースとして作成することで、商工会議所、ホテル業界、開港資料館等、市内各経済・文化団体などと連携した広報ツールとしての活用に繋がっていきます。</li> </ul> <p>【概算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度計30,000千円</li> </ul>			
◇参考：区執行体制上の課題			
<p>現在の体制で対応</p> <p>◇所管局</p> <table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>都市整備局みなとみらい・東神奈川臨海部推進課、にぎわいスポーツ文化局観光振興・DMO地域連携課、教育委員会事務局生涯学習文化財課</td> </tr> </table>		所管局課	都市整備局みなとみらい・東神奈川臨海部推進課、にぎわいスポーツ文化局観光振興・DMO地域連携課、教育委員会事務局生涯学習文化財課
所管局課	都市整備局みなとみらい・東神奈川臨海部推進課、にぎわいスポーツ文化局観光振興・DMO地域連携課、教育委員会事務局生涯学習文化財課		

◆局回答内容

都市整備局		みなとみらい・東神奈川臨海部推進課	
担当者名	大脇、小野田	TEL	671-3857

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>神奈川台場デジタルコンテンツ等作成費負担金30,000千円について、都市整備局、にぎわいスポーツ文化局、教育委員会事務局の3局がそれぞれ10,000千円ずつ負担します。</p> <p>◇課題に対する局の考え方</p>
対応しない場合	◇対応する場合の課題

にぎわいスポーツ文化局		観光振興・DMO地域連携課	
担当者名	石井	TEL	671-2596

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>神奈川台場デジタルコンテンツ等作成費負担金30,000千円について、都市整備局、にぎわいスポーツ文化局、教育委員会事務局の3局がそれぞれ10,000千円ずつ負担します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

教育委員会事務局		生涯学習文化財課	
担当者名	須田、内海	TEL	671-3284

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>神奈川台場デジタルコンテンツ等作成費負担金30,000千円について、都市整備局、にぎわいスポーツ文化局、教育委員会事務局の3局がそれぞれ10,000千円ずつ負担します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名 資源循環局、健康福祉局

神奈川区 地域振興課
担当者名 片岡・太田 TEL 411-7091
共通区

継続年数 2年

提案種別
予算・制度関連

番号 項目

2 行政・地域・地元企業一体となった新子安駅周辺の美化・受動喫煙対策の強化

◇地域の課題、基礎データ等

・新子安駅、京急新子安駅は、北側はバスロータリーを抱える大型商業施設を有し、南側は国道15号、首都高速道路及び大規模な工業地帯を抱えていることもあり、通勤時間帯を中心にたばこ等のポイ捨てが非常に多い地区となっています。
・新子安駅と京急新子安駅間の道路用地を中心に喫煙者が滞留するスポットが点在しているが、喫煙スポットからのたばこの煙による受動喫煙も問題となっています。
・地域清掃及び歩きタバコ防止パトロール等の手段を講じているが、環境改善にはほど遠い状態であることから、令和6年度の広聴の件数（新子安駅周辺の苦情、要望）は市内ワースト1位であり、区民協議会、地区連合会等から改善要望が出ています。
・令和6年7月に新子安駅脇の道路用地（喫煙者の最大滞留スポット）を閉鎖したため、駅脇での喫煙者は減少したものの、多くの喫煙者が他の喫煙スポットへ散在することとなり周辺環境が悪化しています。

【基礎データ】
JR新子安駅1日当たりの乗降者数 19,519人（令和4年時点）※出典：第102回横浜市統計書
京急新子安駅1日当たりの乗降者数 7,362人（令和5年時点）※出典：第103回横浜市統計書
歩きタバコ防止パトロール 巡回数：33回 声掛け件数：882件（令和5年度）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
8 その他

◇区民からの具体的な要望

・喫煙禁止地区の指定
・密閉型喫煙所の設置
・新子安駅と京急新子安駅間の道路用地周辺等の環境改善及び警告表示の設置
・喫煙スポット付近の受動喫煙対策
・ポイ捨てを行った者への指導・取り締まりの実施の強化
※参考：神奈川区区民協議会第21期区民のつどい 発表資料 令和4年12月
JR新子安駅空き地のポイ捨て防止対策について（お願い） 令和5年6月

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・地元企業及び地区連合町内会との地域清掃（月1回）
・平成29年度 路面にポイ捨て禁止ステッカーの貼付
・令和4年度 ポイ捨て禁止横断幕の設置
・令和4年度 喫煙スポット付近の花壇外壁改修（座り込み防止）※神奈川土木事務所施工
・令和5年度 委託清掃回数増（令和4年度：24回→令和5年度：30回）
・令和6年度 委託清掃回数増（令和5年度：30回→令和6年度：48回）
新子安駅と京急新子安の間の道路区域（市道）の閉鎖 ※神奈川土木事務所施工
路面にポイ捨て禁止、受動喫煙防止ステッカーの貼付

◇提案内容・概算額等

資源循環局・健康福祉局で検討中の受動喫煙やポイ捨て対策を、地域や地元企業と連携しながら集中的に実施するモデル地区として、苦情件数が市内ワースト1位の新子安で実施

- 1 新子安駅周辺の喫煙禁止地区への要件緩和と指定【資源循環局街の美化推進課】
2 密閉型喫煙所の設置と維持管理の支援及び民間を活用した喫煙所設置の検討【資源循環局街の美化推進課】
3 新子安駅周辺の喫煙者及びポイ捨て状況調査の実施【資源循環局街の美化推進課】
4 新子安駅周辺の美化と受動喫煙対策を推進するため、委託清掃と受動喫煙防止パトロールの回数増（平日朝毎日）、警告表示の充実や環境改善【資源循環局街の美化推進課（街の美化関係）、健康福祉局健康推進課（受動喫煙対策関係）】

（概算予算）千円
資源循環局：密閉型喫煙所の設置及び維持管理（千円）
喫煙者・ポイ捨て状況の分布調査（千円）
喫煙禁止地区指定、美化推進重点地区表示看板の設置（千円）
委託清掃回数増（千円）
健康福祉局：受動喫煙防止パトロールの強化（千円）
（参考）
神奈川区：周辺住民及び企業への周知・啓発強化（千円）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 資源循環局街の美化推進課、健康福祉局健康推進課

◆局回答内容

資源循環局		街の美化推進課	
担当者名	鈴木、三浦	TEL	671-3817

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 ・新子安駅周辺については、従来からの歩きたばこ防止パトロールで一定の成果があったものの、依然として喫煙スポットがなくなる状況となっています。 ・今年度から健康福祉局と連携し、受動喫煙に配慮を求める喫煙スポットパトロールを実施しており、年度途中でパトロールの頻度を増やしました。パトロール強化による状況の推移を見ながら、他の手法を含めた今後の進め方を検討していきます。 ・なお、令和7年度の美化推進重点地区指定に向けて準備を進めていますが、喫煙禁止の指定については、課題の解決に向けて区や地域の様々な方のご意見を伺いながら、駅周辺の喫煙実態を調査し、検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

健康福祉局		健康推進課	
担当者名	山口、杉田	TEL	671-4783

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 喫煙スポットパトロールの実施回数をこれまでよりも増やして予算計上します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局	神奈川県		こども家庭支援課	
		担当者名	小西	TEL	411-7157
		共通区	15区（鶴見区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）		
		継続年数	新規		

提案種別	予算・制度関連
------	---------

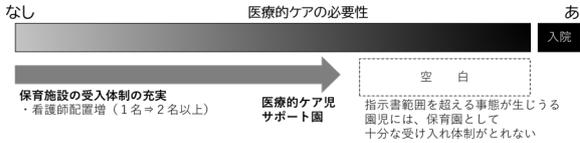
番号	項目
3	医療的ケアを要する児童への保育サービスの総合的な検討

#### ◇地域の課題、基礎データ等

1 神奈川県内の医療的ケア児とその受入状況  
 神奈川県では医療的ケア児サポート園が2園あり、その園への聞き取りで、保育施設として障害の有無を問わず受け入れたいが、提供できる医療は指示書の範囲にとどまるため限界があり、生死にかかる突発的事態が発生しうる園児の受入れは困難である旨、示されており、医療的ケアを要するすべての児童に届く保育サービスとなっていません。

2 医療的ケア児サポート園でカバーしきれない医療的ケア児の存在  
 医療的ケア児サポート園は保育園の受入体制を拡充したものであり、指示書に基づく恒常的なケアで足りる安定した病状の未就学児を受け入れるには適しています。一方で、神奈川県では保育の必要があり、認可保育所を希望しているものの、生死にかかる突発的事態が発生するリスクが高いことから園の受入が難航している未就園児が実際に存在します。

こうした児童は現在の医療的ケア児サポート園という仕組みでは受け入れることが困難であり、障害の有無を問わずあらゆる保育の必要性がある児童に保育サービスが届くよう検討が必要です。



#### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（市議員からの要望）

#### ◇区民からの具体的な要望

保育を必要とする重篤な医療的ケア児の保育所への入所

#### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

保護者から児童の病状や必要な医療的ケアを聞き取り、個別に保育所との調整を実施

#### ◇提案内容・概算額等

医療的ケア児にかかる区局プロジェクトによる検討、その調査委託【こども青少年局・8,000千円】

1 医療的ケア児対応の現状把握  
 2 医療的ケア児を誰一人とりこぼさないサービスのあり方の検討  
 ※考えられるサービスのありかた（イメージ）

- ・生死にかかる突発的事態が発生するリスクが高い未就学児を受け入れできる保育施設等の整備（例えば医療機関と連携強化した認可保育所など）。モデル園設置に向けた検討の実施
- ・訪問看護ステーションなど医療機関と連携した在宅保育



【概算額】委託調査費（8,000千円）

(1) 医療的ケア児の現状把握、類型化  
 (2) 各類型についての必要なサービスの提案  
 (3) 突発的事態が発生するリスクが高い未就園児を受け入れできる保育施設等の設置の可能性検討、モデル園設置の場合に必要な機能

#### ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

#### ◇所管局

所管局課	こども青少年局保育・教育支援課、こども青少年局障害児福祉保健課
------	---------------------------------

## ◆局回答内容

こども青少年局		保育・教育支援課 障害児福祉保健課	
担当者名	古林 永見	TEL	671-2397 671-4278

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	「(1) 医療的ケア児の現状把握、類型化」「(2) 各類型についての必要なサービスの提案」については、引き続き、関係課で連携・共有しながら検討していきます。 「(3) 突発的事態が発生するリスクが高い未就園児を受け入れできる保育施設等の設置の可能性検討、モデル園設置の場合に必要な機能」という提案内容について、他の保育サービスによる対応も含め様々な観点から引き続き検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局
------	---------

神奈川県		こども家庭支援課	
担当者名	小西	TEL	411-7157
共通区	14区（鶴見区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区 一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
4	現場対応力の向上に向けた保育施設向け研修の充実

◇地域の課題、基礎データ等

1 神奈川区の保育園の現状  
 神奈川県では保育児童解消のため施設整備、新設園の開園が相次いでいます（令和4年度2園、令和5年度1園、令和6年度3園）。

2 新設園でのトラブルや園運営における課題  
 新設園は保護者対応等のスキルが不十分な園が多く、令和3年度には警察も介入する保護者対応案件も発生しました。保育士の定着、園児の安全・安心な保育の確保のため、運営法人や施設長の対応力を強化する必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等     2 市民からの提案等     3 地区担当制     4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート     6 区民要望     7 関係団体からの要望  
 8 その他（ 合同保育園長会での意見等 ）

◇区民からの具体的な要望

保護者対応等園運営に関する研修の充実

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

令和4年度から自主企画事業にて保育施設施設長・法人向けに保護者対応のスキルを高める研修を実施しました。

- ・令和4年度 実施  
 ※講師 高井佳江子弁護士、参加人数60人（施設長・法人担当者等）、経費561千円（講師謝金240千円、事務経費321千円）
- ・令和5年度 執行体制を踏まえて実施見送り

◇提案内容・概算額等

保育施設長・法人向けに実施する組織マネジメント講習について、保護者対応や個人情報の取扱いなど運営面にかかる内容の充実。

現在こども青少年局が実施している研修のうち、施設長向け組織マネジメント等講習の一部にコンプライアンス、苦情・保護者対応等が含まれていますが、個人情報については含まれていません。保育園のニーズを踏まえて、園のお困りごとに寄り添う研修の充実を要望します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局保育・教育支援課
------	-----------------

◆局回答内容

こども青少年局		保育・教育支援課	
担当者名	辻内、成勢、古林、森山、羽鳥	TEL	671-2397 671-2396

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 ①「保護者対応や個人情報の取扱いなど運営面にかかる内容の充実の提案」について、保育所等のニーズを踏まえ、保護者対応や個人情報の取扱いに関する講義内容（組織マネジメント等講習など）を充実していきます。 ②こども青少年局事業「保育所への臨床心理士派遣事業」では、各園の園長や保育士が心理の専門的知識を習得し、保育や園の運営に活用できるよう、各区で公民合同の研修を行っています（令和5年度は18区、令和6年度は18区を6エリアに分けて開催）。令和7年度も開催を予定しています。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題